

2025 年第 36 週の報告です。

全国、京都府全体での伝染性紅斑の警報レベルは今週も継続中です。保健所別では乙訓での定点当り報告数が 2.67 件に増え、南丹を除いた全ての地域が警報レベルとなっています。南丹では水痘が今週も警報レベルです。

全数報告対象の疾患は、結核が 5 件、腸管出血性大腸菌感染症が 2 件、レジオネラ症・ウイルス性肝炎・侵襲性インフルエンザ菌感染症・水痘（入院例）・梅毒がそれぞれ 1 件、百日咳が 12 件報告されました。

京都府のインフルエンザの定点当たり報告数が 1.19 に達し、流行開始の目安である 1.00 を超えました。全国に先駆けて流行期に入ったと考えられます。地域別報告数では、京都市が 2.00 に達しましたが、他の地域は 1.00 を超えておらず、現在のところ京都府全域の流行状態とは言えません。ただ、第 34・35 週時点（8 月 18 日～31 日）で 1.00 を超える地域が散見されており、今後の感染動向に注意が必要です。

インフルエンザは飛沫・接触感染で伝播します。飛沫感染対策として咳症状があるときにマスクを着用するなどの咳エチケット、接触感染対策として手洗いやアルコール等による手指消毒をそれぞれ心がけてください。また、残暑が厳しい中ではありますが、可能な範囲で換気をしつつ、室内を適度な湿度（50～60%）に保つようにしてください。今シーズンのワクチン接種については、医療機関に相談しつつ早めの接種もご検討ください。

府内のインフルエンザ流行状況等については以下もご参照ください。

▶ [インフルエンザに注意！＜京都府が流行期に入りました！＞／京都府感染症情報センタ](#)